

# ししが

## No.21

# 労福協

豊かなくらし

第757号《改題21号》

2025年4月1日発行

発行人 (一社) 滋賀県労働者福祉協議会

専務理事 山本 俊夫

〒520-0806

大津市打出浜 2-1 コラボしが 21 6 階

電話 077-524-6290

FAX 077-523-4070

URL <https://s-rofuku.com/>E-mail [shiga629@aioros.ocn.ne.jp](mailto:shiga629@aioros.ocn.ne.jp)

印刷所 ユメディア株式会社

## 「2024年度合同研修会」を開催しました！

2024年12月5日（木）、ポストプラザ草津にて、70名の働く仲間が集い「2024年度合同研修会」を開催いたしました。



2024年度の研修会は、「福祉はひとつ」の精神によって培ったコーディネーターとしての『つなぐ』役割から『つながる』運動へと、主体性と創造性をもって地域の中で自主福祉運動を展開していくために実施いたしました。

オープニングでは、公立大学法人滋賀県立大学地域共生センター特任講師の上田洋平先生より「まぜて・ちらして・つなぐー多世代・多分野共創による“ビジネスモデル”を地域からー」と題して講演をいただきました。講演では、ダジャレも織り交ぜながら、これまでは「わけて（同質性・選別）あつめて（一極集中）しばる（上意下達・ヒエラルキー）」であった社会を「まぜて（多様性）ちらして（自律分散）つなぐ（ネットワーク）」の観点で、多様な人や多様なコトがいろんな分野で混ざり合っていくことが必要であり、『ここで・ともに・ぶじに』生きていく地域コミュニティ（＝『ビジネスモデル』）を実現していくことが求められている、と問題提起をいただきました。

次に3名の講師の方による活動報告です。

まず、MLGsふるさと活性化大使も務める ONESLASH 代表取締役社長 清水 広行氏からは、「地域のネガティブをポジティブに！」と題し、自分たちがつくりたい、美しい世界を実現するために足元から変化を起こしてこられたエネルギッシュな活動を報告いただきました。『究極のネガティブは究極のポジティブの裏返し。』と地元、

西浅井の農業を盛り上げるため、『RICE IS COMOEDY 米づくりは喜劇だ。』を合言葉に、諦めず果敢にチャレンジされる報告には、多くの参加者が胸を熱くしていたように感じました。

次に、長浜市社会福祉協議会地域福祉課副主幹の小崎美由紀氏からは、「地域づくり～泣いて笑って～」と題して講演をいただきました。コロナ禍で事業をやめてしまう動きが根強かった中、地域の有志：中学生が中心となり企画された地元の祭りに地元の大人たちも加わり大成功をおさめられた事例を報告いただきました。小崎さんからの「地域づくりは住民一人ひとりが主役（プレイヤー）だ！」という言葉からは、チャレンジすることが地域活性のカギであることを改めて学ぶことができました。

最後は、公立大学法人滋賀県立大学近江楽座「政所茶レン茶ー（チャレンジャー）」の田代ほのかさんです。「この1人から地域は変わる！～地域における学生の取り組み～」と題した活動報告は、この風景を守りたい！というストレートな思いがつながり成しえていく、一人の力から始まり、一人ひとりが集まり紡がれていく心温まる物語でした。

休憩後は、上田洋平先生コーディネイトのもと、3名の講師に労福協白木宏司会長も加わり『まぜて・ちらして・つなぐ』から考える登壇者それぞれのキーワードを元にディスカッションが繰り広げられました。



講演会終了後は、講師も加わり懇親会が開催され、参加者それぞれが壇上で講演の感想や今後の抱負を述べる等、大変有意義な時間を過ごすことができました。参加者それぞれが今後の拡がりある活動に繋がる一日となっていたら、うれしく思います。

TOPIC 1 (一社) 滋賀県労働者福祉協議会

9地区労福講協×くらサポ地区センター合同「フードドライブ事業」を実施しました

2024年度も、子育て支援、生活困窮者支援ならびに商品ロス削減などを目的に「フードドライブ事業」の取り組みを展開しました。収集の期間を、2024年11月1日から11月29日を基調とし、滋賀県下9地区労福協とくらサポートセンターしが各



地区センターや事業団体、連合滋賀とも連携し、組合員・事業団体役員など広く食品提供を求めて活動しました。

みなさまから心のこもった食材の提供は、総数1,742となり、届け先は県下10箇所の市町社会福祉協議会や市役所、フードバンク等、各地域で食材を必要とされる方々に届けることができました。

みなさまの助け合いの行動に感謝申し上げます。

多様な団体と連携したフードドライブの取り組みが、地域との強固なつながりや地域における生活困窮者支援、子ども食堂支援のより一層の助け合いとなれば幸いです。

今後ともみなさまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



TOPIC 2 暮らしサポートしが役職員研修会を実施しました ～地域に必要とされる労福協をめざして～

滋賀県労福協では、「暮らしサポートセンターしが」4つのセンターにて「くらしなんでも相談」を行っています。



2025年2月4日(火)は、相談対応を行う役職員が一同に会し、滋賀県社会福祉協議会の遠城孝幸様より、子どもの虐待の現状や相談員としての向き合い方についてご教示いただきました。

子どもの虐待通報件数が増えているのは、決して虐待の数とイコールではなく、社会全体に浸透してきた結果である。しかし解決というにはほど遠く、日頃からアンテナを立てておくこと、通告は重く取られがちだが、まずは連絡・相談をすることが大切。虐待をする親にも支援が必要だということを学びました。

県民のみなさまに寄り添える「暮らしサポートセンターしが」を目指し、引き続き研鑽を積んでまいります。

なお、2025年4月1日より、暮らしサポートセンターしが草津地区センターは「暮らしサポートセンターしが守山地区センター」と名称を変更し守山へ移転いたしました。

詳しくは、滋賀県労福協ホームページにて案内しております。

Advertisement for a support center with an orange ribbon logo. Text includes: 「虐待か?と思ったら市町や子ども家庭相談センターへご連絡ください」, 「虐待してしまおう」と思ったらご相談ください, 「虐待してしまおう」と思ったらご相談ください, 子どもの虐待防止ネットワークしが, 子どもの虐待防止ネットワークしが, 子どもの虐待防止ネットワークしが.

TOPIC 3 2024年度生活応援セミナーを実施しました ～地域住民が災害に備えるために～



2025年3月5日(水)、びわ湖大津プリンスホテルにおいて、生活応援セミナーを実施しました。

自然災害の頻発・激甚化を受け、地域住民が災害に備えるために必要な情報やスキルを提供することを目的とし「防災」をテーマとして実施しました。

一般社団法人FEEL Do代表理事、栗原英文様より基調講演をいただき、その後、神戸大学学生震災救援隊代表、鈴木蒼生様より活動報告をしていただきました。

事前防災で最も大切なこととして、自分や家族の安全・安心のための自助努力の必要性、さらには、地域ぐるみでの防災・減災の必要性、そのためにも日頃から地域の方々とのお付き合い(まずは挨拶から)を大切に「お互い、気にかけて、支え合える」災害にも強い地域をめざしましょう、とのメッセージをいただきました。

また、活動報告では、支援だけではなく地域に入っていき、横のつながりによる互助(お互いの助け合い)を大切にされているその姿に感銘を受けました。

参加者の皆様方からも、改めて日常の地域付き合いが必要であることを感じた、学生さんの行動を聞くと元気・勇気もらった、との意見をお聞きし、大変有意義なセミナーになったと感じております。

「阪神・淡路大震災」より30年を迎えた今、住み慣れたまちで安心・安全に日々を過ごすために今一度、防災について学ぶ機会となりました。



TOPIC 4 令和6年奥能登豪雨災害救援募金に取り組みました

～みなさまからの温かいご支援、ありがとうございました。～

2024年9月21日から23日にかけて石川県能登半島で豪雨災害が発生しました。

人的被害や住宅被害等甚大な被災状況となったことから、滋賀県労福協では、2024年12月2日から緊急募金の取り組みを実施しました。

2025年2月19日までに、150,000円のご協力をいただき、お預かりしました募金全額は、2月19日に日本赤十字社へ寄付をさせていただきました。ご協力をいただきました事業団体様、あしたば会会員のみなさま、組合員のみなさまに御礼申し上げます。

これからも滋賀県労福協では、生活者・労働者が安心して働き、生活できる社会の実現に向けて努めてまいりますので、引き続きのご協力をよろしくお願いいたします。



TOPIC 5 滋賀県労働福祉事業団体OB会「あしたば会」30周年記念祝賀会が開催されました

2025年3月5日(水)に、あしたば会30周年記念祝賀会が開催されました。

「あしたば会」は、滋賀県労働福祉事業団体役員OBの方の集まりで、労働福祉事業の発展と会員相互の親睦を目的に活動されています。1994年に結成されてから本年度は30周年という節目の年を迎えました。結成以前は、それぞれの事業団体にてOB会が結成されておりましたが、事業団体の枠を超えて統一OB会結成の機運が高まった結果、結成されました。

愛称の「あしたば会」は、「明日葉」という植物が由来となっています。「今日切り取っても明日は再生している」という強い生命力の性質から「明日葉会」と提案され、現在の愛称「あしたば会」が命名されました。



祝賀会では、来賓、現役労福協役員を含め52名の参加となりました。久しぶりに出会う仲間もおられ、スライドショーを見ながら思い出話に花が咲き、多くの笑いに包まれ大変盛り上がった祝賀会となりました。

これからさらに10年・20年と、あしたば会の益々の発展を祈念しております。



TOPIC 6 第96回滋賀県労働者統一メーデーを開催します!

第96回滋賀県労働者統一メーデーは滋賀県労福協と連合滋賀の共催で4月26日(土)、『次代につなぐ平和への願い!みんなであつこう支え合う安全社会と確かな未来(あした)を』をスローガンに掲げ、県下4か所(以下参照)にて開催されます。

「May Day」は、古くからヨーロッパでは「夏の訪れを祝う日」とされ祝日とされてきました。一方で、低賃金と長時間労働に苦しめられていた米国の労働者がゼネラルストライキ(全国的な規模で行われる労働争議)を行ったのが1886年の5月1日で、彼らは翌年以降も5月1日にゼネストを実施。この動きが世界の労働組合に広まり、1890年5月1日に第1回国際メーデーが多くの国で開催されました。これが今に続く「労働者の祭典」としてのメーデーの起源となったのです。

滋賀県でも、働く仲間の結集するメーデーの持つ発信力を活かし、「働くことを軸とする安心社会-まもる・つなぐ・創り出す」の継承・深化に向け、社会的うねりを呼び起こす運動を展開するとともに、被災地の復旧・復興支援への継承・強化など、「誰一人取り残されることのない」社会の実現に向け実施をいたします。

膳所城跡公園での中央集会をはじめ、各地区にて式典の後もさまざまなイベントを予定しておりますので、春の一日、ぜひともお近くの会場へご家族と一緒に出かけください。

第96回滋賀県労働者統一メーデー 実施日: 2025年4月26日(土)

Table with 3 columns: 地区 労福協 / 連合地協, 開催時間, 開催場所. It lists the locations and times for the May Day events across four regions: 大津地区, 彦根地区, 草津東地区, and 湖南甲賀地区.

第96回滋賀県労働者統一メーデー実施一覧

TOPIC 1 近畿労働金庫滋賀地区本部

第3回滋賀地区運営推進会議を開催～2025年度営業活動計画と「推しのNPOプロジェクト」の推進を確認～

2月6日（木）、クサツエストピアホテルにおいて、20名の出席のもと第3回滋賀地区運営推進会議を開催いたしました。



会議では、「総会第2号議案の会員討議資料について」の説明と「2024年度12月末営業報告と2025年度の営業活動計画について」の報告を行いました。2025年度は第9次中期経営計画の中間年度であり、引き続き、「『会員との深いつながり』を何よりも大切にし、「誰もがアクセスできる金融」をめざして挑戦します。」を基本コンセプトに掲げ、当金庫を取り巻く環境と2024年度の成果・課題を踏まえて策定した「2025年度事業計画」の施策を着実に実践していきます。また、「生活応援運動の拡大」と「金融DXへの挑戦」を重点取組みとし、「助け合いの金融」を着実に実践すること、そして、組合員への生活応援を継続して展開することを確認いただきました。

また、「生活応援運動の拡大」の取組みの一つとして会員推進機構とともに「子ども支援」の社会貢献活動を行うNPO法人等への支援に向けた取組み～推しのNPOプロジェクト～への積極的な取組みを展開することをご確認いただきました。

TOPIC 2 こくみん共済coop <全労済> 滋賀推進本部

2024年度「書記・担当者研修会」を開催しました

2024年12月4日（水）にホテルポストプラザ草津にて2024年度「書記・担当者研修会」を開催し、滋賀県内の56団体、延べ64名の方に参加いただきました。

午前中の研修では、2025年4月に予定されているマイカー共済の改定内容や自賠責共済の取組み、滋賀県の地震リスクについて取り上げました。

そして、午後からは株式会社FPユニオンLaboより宮越代表をお招きし「～将来差が出る！カンタン資産形成～ローリスクミドルターンで組合員の将来不安を軽減する！」と題し講演いただきました。

研修後のアンケートでは「滋賀県にも断層帯があることを知らなかった」「資産形成は興味があった内容なので良かった」「来年も機会があれば参加したい」等の感想をいただき、概ね好評でした。

この「書記・担当者研修会」は、こくみん共済coop 滋賀推進本部の2024年度活動計画にもとづき開催する研修会であり、今後も組合員の皆さんの「くらしの安心」をサポートすることに少しでもお役に立てることを目指して企画していきますので、引き続きのご理解・ご協力をお願いいたします。



TOPIC 3 滋賀県勤労者住宅生活協同組合

～滋賀県児童福祉入所施設協議会への支援について～

滋賀県住宅生協は、日頃よりご支援、ご協力をいただいております業者の方々や労働組合の方々に参加のもと、「レインボーフェスティバルチャリティーコンペ」を11月6日に開催しお寄せいただいたチャリティー金を滋賀県児童福祉入所施設協議会に寄付いたしました。



鹿深の家にて

滋賀県児童福祉入所施設協議会は、さまざまな事情により家族と一緒に生活できない子ども達の暮らす児童養護や児童自立支援施設で構成された児童福祉の増進と健全育成の促進を目指す協議会です。

この度の贈呈は、「児童養護施設・鹿深の家」へお伺いし滋賀県児童福祉入所施設協議会春田会長と施設で生活を送る子どもたちに出迎えていただきました。これから社会を創っていく子どもたちが健全に成長し、力強く生活を営んでいかれることを祈念し応援活動を続けて参りたいと考えています。

～フードバンク、災害支援活動について～

食糧支援を必要とする家庭や福祉施設への支援と食品ロス削減の観点から、役職員と関係団体へ食品・食材提供の協力を呼びかけにより集まりましたお米などを、米不足と言われ始めた9月と10月・11月にフードバンクしが、フードバンクびわ湖へ提供を行うことが出来ました。

また、秋田・山形と石川県能登の豪雨水害、米原市伊吹にて発生した土砂災害復興支援のため募金活動を実施し寄付を行いました。

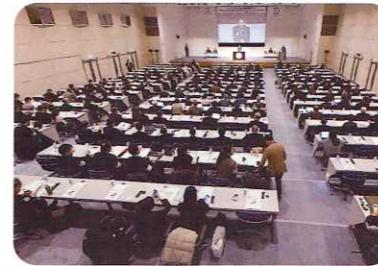


米原市役所にて

TOPIC 4 滋賀県生活協同組合連合会

2025年国際協同組合年に際して滋賀県内での取り組み

国連は2025年を国際協同組合年と決めました。日本では全国協同組合実行委員会を設立し、全国府県の協同組合連携組織のサポートや情報提供をされています。滋賀県でも2013年から滋賀県協同組合協議会（県漁連・県森組連・JA 滋賀中央会・近畿労金滋賀本部・県労福協・県生協連）を設置して取り組みをすすめています。滋賀県生協連は代表幹事団体の一つとして加盟し、全国府県連組織団体との交流会や全国実行委員会に参加して情報収集をしながら



滋賀県の協議会の取り組みに活かして頂いています。2月には全国キックオフイベントが開催され、各都道府県組織での本格的な取り組みがすすみます。滋賀県では、7月～8月に協同組合に関わる役職員の学びの場、11月には戦後80年の節目での楽しみながら考える場としてピースコンサートの開催予定をしています。

滋賀県における協同組合・関係団体の社会的役割強化と地域の活性化、ならびに生活文化の向上をはかることを目的に今後加盟団体主催の様々な取り組みへの乗合い企画もしながらすすめますので、是非ご参加ください。

TOPIC 7 滋賀県勤労者美術展 第70回滋賀県勤労者美術展を開催します！

～広がりのある美術展へ・多くのご出展お待ちしております！～

滋賀県労福協が主催する『滋賀県勤労者美術展』は、湖国勤労者の文化の向上を図るとともに、労働者福祉の発展および、県下各地の文化活動団体との連携を深めることを目的に開催しています。第70回目を迎える2025年度は、特別展とし「滋賀と戦争」をテーマに展示会場内に当時の滋賀県の様子がわかるパネルなどを展示します。

展示会場は、『滋賀県立美術館』。自然豊かなびわこ文化公園のなかに立地しています。是非みなさまお誘い合わせのうえ、県民のみみなさまが趣向を凝らし制作された作品を観覧いただくと幸いです。

組合員のみみなさまの多くのご参加・ご協力をお待ちしております。開催の日程は、以下をご参照ください。詳しくは、滋賀県労福協ホームページにて案内いたします。

『第70回滋賀県勤労者美術展』開催日程

◆会 期：2025年7月29日（火）～8月2日（土）9時30分～17時00分  
2025年8月3日（日）9時30分～15時30分

◆会 場：滋賀県立美術館ギャラリー（全区画）（滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1）

◆応募資格：滋賀県内に在住の方、または、県内に通勤・通学している方（していた方も可）、およびそのご家族 ※ただし、高校生以下は不可

◆応募部門：書道／写真／絵画／工芸手芸、応募は一人1点（複数部門への出品は不可）

◆書類受付：[日時] 2025年6月14日（土）9時00分～6月30日（月）17時00分

◆作品受付：[日時] 2025年7月10日（木）・7月11日（金）10時00分～17時00分 および  
2025年7月12日（土）10時00分～12時00分

※書類受付および作品受付は、ホームページの応募フォームよりお申込みください

[会場]（一社）滋賀県労働者福祉協議会（滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 6階）

◆審査会：2025年7月12日（土）～2025年7月14日（月）※全部門非公開にて実施

◆審査員：【書道の部】（公社）滋賀県書道協会理事長 神田 浩山 先生

【写真の部】 滋賀県写真連盟会長 澤野 二郎 先生

【絵画の部】 日展会員 北村 恵美子 先生

【工芸手芸の部】 滋賀県工芸美術協会顧問 三原 サダ子 先生

元滋賀県立近代美術館総括学芸員 桑山 俊道 先生

◆表彰式：[日時] 2025年8月3日（日）13時30分～14時10分（13時10分より受付開始）

[会場] 滋賀県立美術館「木のホール」（滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1）

7月18日（金）15時00分に、（一社）滋賀県労働者福祉協議会ホームページ上に入賞者を発表します

◆講習会：[日時] 【書道の部】 2025年8月2日（土）11時00分～12時00分

【絵画の部】【写真の部】 2025年8月3日（日）12時00分～13時00分

【工芸手芸の部】 2025年8月3日（日）14時30分～15時30分

[会場] 滋賀県立美術館ギャラリー（滋賀県大津市瀬田南大萱町1740-1）

◆作品返却：[日時] 2025年8月4日（月）～8月5日（火）10時00分～17時00分

[会場]（一社）滋賀県労働者福祉協議会（滋賀県大津市打出浜2-1 コラボしが21 6階）

※ただし、書道の業者配送および希望者は8月3日（日）17時00分～17時30分に滋賀県立美術館にて返却予定

教えてロッキー! **ろうきん**って何? の巻

だから **ろうきん**

はたらく人の生活によりそった商品・サービスがいっぱい!!

**ろうきん**は  
はたらく仲間が  
**お互いを助けあう**ために  
つくった金融機関

近畿ろうきんホームページ  
はこちらです




こくみん共済 NEWS 2524W001

たすけあいの輪をむすぶ



**こくみん共済** <全労済>

全国労働者共済生活協同組合連合会 **coop**

**滋賀推進本部**  
(滋賀県勤労者共済生活協同組合)

- 共済ショップ大津店
- 共済ショップ彦根店

**滋賀県住宅生協**  
土地・建物に関する  
あらゆるご相談を  
お受けしています。  
お気軽に  
お問合せください。



**滋賀県住宅生協** **077-524-2800**  
営業時間 9:00~18:00 定休日 火・水・祝日

まなびあい・つながりあい・つたえあい、びわ湖をたいせつにして  
協同の力で未来をつむぐ 滋賀県生活協同組合連合会 SDCs  
誰もが平和で安心してくらせる社会の実現をめざします。

**滋賀県生活協同組合連合会**

- ◆生活協同組合コープしが
- ◆生活クラブ生活協同組合
- ◆グリーンコープしがまる生活協同組合
- ◆滋賀県勤労者共済生活協同組合
- ◆滋賀大学生生活協同組合
- ◆滋賀県立大学生生活協同組合
- ◆滋賀医科大学生活協同組合
- ◆しが健康医療生活協同組合
- ◆滋賀県職員生活協同組合
- ◆滋賀県勤労者住宅生活協同組合

賛助会員

- ◆生活協同組合コープ自然派京都
- ◆立命館生活協同組合
- ◆龍谷大学生生活協同組合
- ◆ワーカーズコープセンター事業団滋賀事業本部

**滋賀県労福協**  
**第69回(第17期)定期総会**  
2025年5月26日(月)  
コラボしが21 3階「大会議室」  
14:30開会(14:00より受付)

**滋賀県労福協** ホームページ  
Instagram



福祉はひとつ!



労福協  
マスコットキャラクター  
「きょうちゃん」

皆さまからの  
フォローお待ちしております♪


**くらしなんでも相談**  
フリーダイヤル  
~悩みごと・困りごとに応じた  
相談機関をご案内します~

**0120-783-455**

くらしサポートセンターしが大津	大津市松本 2丁目10-6 1階
くらしサポートセンターしが彦根	彦根市大東町 4-28 彦根勤労福祉会館 1階
くらしサポートセンターしが守山	守山市梅田町 1-27 ライズヴィル都賀山 2階
くらしサポートセンターしが近江八幡	近江八幡市鷹飼 町南 4丁目 1-4 カルチャーコート 1階


(一社) 滋賀県労働者福祉協議会 くらしサポートセンターしが  
大津市打出浜2-1 コラボしが21 6階

**春の全国交通安全運動**  
令和7年春の全国交通安全運動  
令和7年4月6日(日)から4月15日(火)までの10日間  
交通事故死ゼロを目指す日 4月10日(木)



【運動の重点】

1. 子どもを始めとする歩行者が安全に通行できる道路交通環境の確保と正しい横断方法の実践
2. 歩行者優先意識の徹底とながら運転等の根絶やシートベルト・チャイルドシートの適切な使用の促進
3. 自転車・特定小型原動機付自転車利用時のヘルメット着用と交通ルールの遵守の徹底
4. 横断歩道利用者ファースト運動の推進(滋賀県重点)



交通事故のない安全・安心な滋賀を目指しましょう